

IV 個別の教育プラン

1 個別の教育プランとは

本校では、「ニーズシート」「フェイスシート」「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「移行支援計画」「通知表」を『個別の教育プラン』という一連の様式に集約して、生徒の実態や育的ニーズの把握から、指導・支援の計画、評価までを行っています。作成した「個別の指導計画」を基に指導者間の共通理解を図ったり、「個別の教育支援計画」や「移行支援計画」を基に家庭や支援機関と連携を図ったりすることにより指導・支援の充実に努めています。

2 保管と返却について

- (1) 卒業時に、卒業支援の活用のための同意書原本と「フェイスシート」「教育支援計画」「移行支援計画」を1部コピーして、進路指導部作成の個人台帳として進路指導部が保管します。
- (2) 他の同意書、作成したシート、中学校から引き継いでいる支援計画があれば、卒業式の日に保護者に返却します。

V 本校における卒業後支援

1 卒業支援のねらい

社会人として地域社会の中で豊かに生活していくためには、卒業後新しい環境の中で生じる問題を解決していくことが重要です。卒業生がいろいろな問題に直面したとき、生活や働く上での悩みを相談するための相談・支援機関は徐々に整備されてきたものの、まだ不十分であり、学校も卒業生の就労や地域生活を支援することが必要と考えます。

本校では、卒業生の充実した就労生活の確立と卒業生が抱えている諸問題の解決や、在校生への指導にフィードバックすることをねらいとして、全職員の共通理解と協力の下、下記の内容で卒業後3年間支援を行っています。

- (1) 働くことへの支援（企業就労・福祉的就労、定着支援）
- (2) 余暇活用への支援
- (3) 人間関係円滑化への支援

2 卒業支援の方針

- (1) 卒業支援は原則として3年間行うが、必要に応じて継続します。また、希望があれば卒業3年を過ぎる場合には、相談支援事業所へ繋げる。
- (2) 全職員の理解と協力を基本として卒業支援の計画・実施に当たる。
- (3) 卒業生の実態を把握するとともに、個々に応じた支援を行う。
- (4) 社会参加を促進するために、家庭・職場・福祉サービス事業所・関係機関との連携と協力を深める。
- (5) 卒業生の実態調査、現況報告等を計画的に実施する。

3 卒後支援の方法と内容

支援方法		支 援 内 容
訪問による支援	巡回（定期・特別）	(ア) 卒業後3年間、進路先へ（生活の場も含む）年に2～3回、定期的に巡回訪問を行う。 (イ) 問題が生じたときや要請があったときには、迅速に対応する。 (ウ) 問題発生時は、その場で指導できることは指導し、家庭や進路先と連絡を取り合いながらその改善に努める。 (エ) 3年間の支援が終了するときには訪問し、さらに継続した支援が必要かを確認し、必要であれば相談支援事業所へつなげる。 (オ) 支援期間が終了した後でも、学校の紹介で再就職した場合は必要に応じて訪問する。
招集による支援	青年学級	(ア) 余暇の有意義な活用を図るために、卒業生に呼び掛け、趣味を広げる活動を行う。内容は、体育的・文化的活動で、社会施設を利用して行う。 (イ) 会費は、昼食代を含めて2,000円程度とする。 (ウ) 回数は、年間4回程度とし、主に日曜日に行う。 (エ) 年度末にしらかば青年学級の「1年のあゆみ」を発行し、希望者に配付する。
	同窓会	(ア) 総会、入会式 入会式は、卒業式当日に卒業生を対象に行う。総会も同日に行う。 (イ) 幹事会 各回生の幹事が、年1～2回集まり、青年学級の内容、同窓会行事、学校行事への協力について話し合う。
	各地のしらかば会	「しらかば卒業生と父母の会」主催の各地の支部しらかば会に学校職員が出席し、卒業生の現況を伺い、必要であれば相談等に応じる。
	一泊旅行	(ア) 卒業後3年対象 5月の「しらかばだより」で案内し、8月下旬の土、日曜日に1泊2日で行う。 (イ) 「しらかば卒業生と父母の会」主催一泊旅行 7月上旬の土、日曜日に1泊2日で行う。進路指導部が協力し、現旧職員も参加する。
文書による支援	しらかばだより	各学期に1回（年3回）新卒版、卒業生版、新卒保護者版の3種類の「しらかばだより」を発行し、各時期に必要なに応じた情報を提供する。 (ア) 新卒版 同期の卒業生の様子の他、職場定着に関することを重点に仕事面、生活面、対人面、金銭管理、余暇など具体的な事例を中心とした内容。 (イ) 卒業生版 卒業生の動向、青年学級の案内の他、社会人としてのマナーや必要な知識。 (ウ) 新卒保護者版 卒後支援の概要、障がい基礎年金などの福祉情報、卒業生の状況などの他に、新卒保護者版には雇用援護制度、職場定着に向けての情報等を加える。 (エ) その他 卒業生には、旧ホームルーム担任を中心に、一人一人にコメントを書く。卒業後3年が過ぎた卒業生にも、希望があれば郵送費実費で送付する。
その他の支援		(ア) 卒業後3年間で退職したときには、各機関との連携の下、その後の進路を支援・検討する。 (イ) 新卒者が雇用されていたり、利用している事業所には、「卒後支援について」（お願い）の文書を出す。

4 卒後支援の留意点

- (1) 職場と家庭、本人の間で連携を十分に図り、客観的事態を把握し支援を行います。
- (2) 家庭または職場との行き違い等が懸念されるときは、家庭または職場を訪問し適切な対応を行います。
- (3) 卒業生や保護者の要望を関係諸機関に伝え、望ましい方向に進めるようにコーディネーターとしての役割を果たすように努めます。

5 その他

- (1) 現況報告（卒業後3年間の経過）
定期巡回・特別巡回や各地区のしらかば会などで得た卒業生の状況から、在校生の進路指導に参考となるよう職員を対象に現況報告会を行っています。
- (2) 卒業生実態調査
原則として5年に一度、本人・保護者・企業・福祉サービス事業所を対象にアンケートを依頼し、その結果を進路指導の参考としています。さらに、行政等への働き掛けの資料としています。